大山崎町上下水道事業審議会

第4回審議会資料

令和7年 3月3日 大山崎町 上下水道課

CONTENTS

(水道事業)

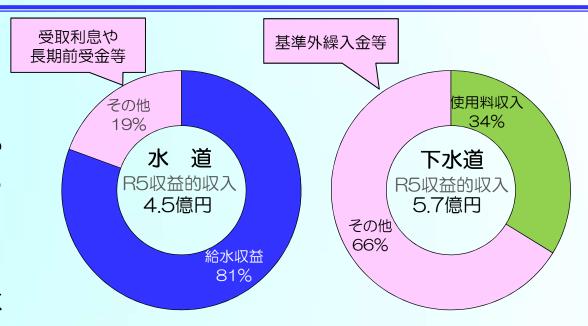
~投資•財政計画~

- 1.水道事業の経営原則
- 2.投資・財政計画

1.水道事業の経営原則

<独立採算の原則>

- ●公営企業において、その事業に伴う 収入によって経費を賄い、自立性をもって事業を継続していかなければなら ない(独立採算の原則)。
- ●水道事業においてR5収益的収入に 占める給水収益(料金収入)の割合は 81%(下水道事業は34%)。



(地方財政法第6条)

第6条 公営企業で政令で定めるものについては、その経理は、特別会計を設けてこれを行い、その経費は、その性質上当該公営企業の経営に伴う収入をもつて充てることが適当でない経費及び当該公営企業の性質上能率的な経営を行なつてもなおその経営に伴う収入のみをもつて充てることが客観的に困難であると認められる経費を除き、当該企業の経営に伴う収入(第5条の規定による地方債による収入を含む。)をもつてこれに充てなければならない。但し、災害その他特別の事由がある場合において議会の議決を経たときは、一般会計又は他の特別会計からの繰入による収入をもつてこれに充てることができる。

1.水道事業の経営原則

<官公庁会計と公営企業会計の違い>

	特一徴	長所	短所
早以 簿記		・客観的事実に基づく記帳である ため、公金の適正管理の観点から 好ましい。	・現金支出を伴わないコスト(減価償却費等)の把握ができない。
	経済取引の記帳を借方と貸方 に分けて二面的に行う手法		・減価償却費等の計算について、 恣意的な会計処理が行われる可能 性がある。



<給水人口と有収水量の実績>

(人、千m3)	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	傾向
給水人口	15,436	15,525	15,771	15,863	16,005	16,137	16,348	16,423	16,505	16,594	7
年間有収水量	1,579	1,577	1,557	1,559	1,574	1,571	1,600	1,589	1,580	1,570	\Rightarrow



- ●給水人口は微増しており、 R5時点で16,594人。
- ●有収水量は横ばいで、R5時 点で1,570千m3/年。

<施設能力と有収水量内訳の実績>

((m3/日)	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	傾向
施	地下水	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	-
施設能力	府営水受水	7,300	7,300	7,300	7,300	7,300	7,300	7,300	7,300	7,300	7,300	-
カ	合計	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	12,300	12,300	12,300	12,300	12,300	-
	家庭用	3,508	3,525	3,523	3,581	3,592	3,612	3,779	3,747	3,655	3,595	\Rightarrow
有収	営業用	193	198	191	190	200	191	198	188	196	208	\Rightarrow
水量	工場用	460	424	370	337	357	345	254	267	315	323	77
水量内訳	その他	165	172	171	164	163	155	140	150	162	163	\Rightarrow
	合計	4,326	4,319	4,255	4,272	4,312	4,303	4,371	4,352	4,328	4,289	\Rightarrow

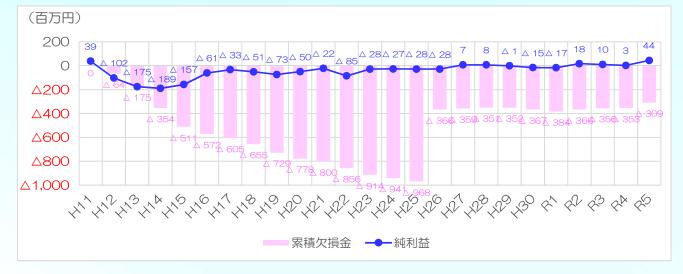


●施設能力12,300m3/日 に対して、有収水量は約 4,300m3/日。

く当年度純利益(純損失)及び累積欠損金の実績>

(百万円)	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
純利益(純損失)	39	△102	△175	△189	△157	△61	∆33	△51	△73	△50
累積欠損金	0	△64	△175	∆354	△511	△572	△605	△655	△729	△778
(百万円)	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
(百万円) 純利益(純損失)	H21 △22	H22 △85	H23 Δ28	H24 Δ27	H25 △28			H28 8	H29 Δ1	

(百万円)	R1	R2	R3	R4	R5	傾向
純利益(純損失)	△17	18	10	3	44	N
累積欠損金	∆384	∆366	∆356	∆353	∆309	77



指標	説明
純利益 (純損 失)	収益的収入(給水収益等) と収益的支出(維持管理費や 支払利息等)の差。
累積欠損 金	営業活動により生じた損失で、 前年度からの繰越利益剰余金 等でも補填することができず、 複数年度にわたって累積した 損失。

- ●純利益(純損失)は増加傾向。
- ●累積欠損金はH25まで増加し 9億円を超過し、以降は減少し R5で約3億円。

7

<累積欠損金比率の実績>

(地方公営企業年鑑(総務省)等より)

(%)	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	傾向
大山崎町	92.29	88.21	92.91	94.72	97.78	103.10	130.64	108.87	108.14	87.4	77
類似団体平均値	2.80	1.93	1.72	2.64	3.16	3.59	3.98	6.02	7.78	_	7
全国平均值	0.81	0.87	0.79	0.85	1.05	1.08	1.15	1.30	1.34	_	7>



指標	説明
累積欠損金 比率	累積欠損金÷営業収益×100 この比率が高いほど経営状況 が悪いことを示す。

●近年は改善傾向にあるが、平 均値を大きく上回っている。

〈投資・財政計画とは〉

●投資・財政計画とは、施設・設備に関する投資の見通しを試算した計画(投資試算)と、財源の見通しを試算した計画(財源試算)を構成要素とし、投資以外の経費も含めた上で、収入と支出が均衡するよう調整した収支計画である。



<前提条件>

●主な項目について、下記の条件で投資・財政計画を作成する。

主な項目	前提条件
①給水収益	現行料金単価のまま、年間有収水量にR5供給単価を乗じて算出。
②維持管理費	動力費・薬品費:R5単価に年間配水量を乗じて算出。 受水費:過去平均推移で算出。 委託費他:過去3年間における実績平均値。
③企業債	建設改良費の90%。
④補助金	見込まない。
5建設改良費	R5水道施設再整備基本構想に示される費用を計上。

〈収益的収入〉

(百万円)	R5 実績	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	傾向
給水収益	359	358	355	352	350	349	346	343	341	340	337	77
その他営業収益	22	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	\Rightarrow
一般会計繰入金	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	\Rightarrow
長期前受金戻入	32	26	24	23	19	16	15	15	15	15	15	77
その他外営業収 益	1	Ο	О	0	O	Ο	О	О	0	О	0	\Rightarrow
合 計	416	405	400	396	390	386	382	380	378	376	373	77



- ●給水収益は減少傾向で年間 約3億円。
- ●収益的収入も減少傾向で年 間約3.8億円。

〈収益的支出〉

(百万円)	R5 実績	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	傾向
職員給与費	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	\Rightarrow
受水費	166	171	170	170	169	170	169	169	169	169	168	77
減価償却費	74	83	79	79	81	83	87	91	94	95	99	77
その他	123	122	122	123	125	128	131	132	134	135	136	77
合 計	402	413	409	410	414	419	425	430	435	437	441	77
うち受水費割合	41%	41%	42%	41%	41%	41%	40%	39%	39%	39%	38%	77



- ●受水費が全体の40%を占め 年間約1.7億円、次いで減価償 却費が年間約1億円。
- ●収益的支出は増加傾向で年間 約4.5億円。

〈収益的収支〉

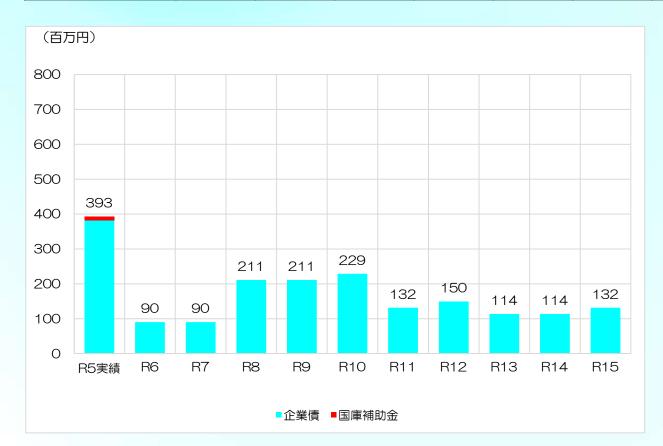
(百万円)	R5 実績	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	傾向
収益的収入	416	405	400	396	390	386	382	380	378	376	373	7
収益的支出	402	413	409	410	414	419	425	430	435	437	441	77
特別収益	30	0	O	0	O	О	O	O	0	O	0	_
収益的収支 (純利益)	44	Δ8	△10	△14	△24	∆33	△43	△50	△57	△61	△68	7/



●現行料金単価で計画した場合 、収益的収支は赤字の見通し。

<建設改良費の財源(資本的収入)>

(百万円)	R5 実績	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	傾向
企業債	382	90	90	211	211	229	132	150	114	114	132	\Rightarrow
国庫補助金	11	O	O	O	0	0	0	0	0	0	0	_
合 計	393	90	90	211	211	229	132	150	114	114	132	\Rightarrow



●企業債は建設改良費の90%を 見込む。

く資本的支出>

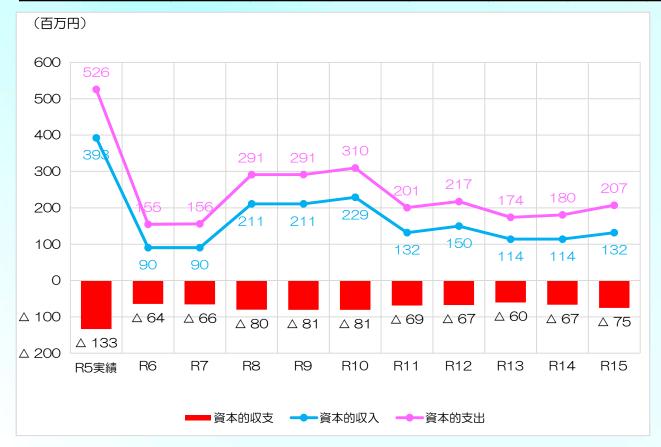
(百万円)	R5 実績	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	傾向
建設改良費	473	100	100	234	234	254	146	166	126	126	146	\Rightarrow
企業債償還金	53	54	55	57	57	55	54	51	48	54	61	77
合 計	526	155	156	291	291	310	201	217	174	180	207	\Rightarrow



●建設改良費と企業債償還金で 約2~3億円の資本的支出が発 生する見込み。

〈資本的収支〉

(百万円)	R5 実績	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	傾向
資本的収入	393	90	90	211	211	229	132	150	114	114	132	\Rightarrow
資本的支出	526	155	156	291	291	310	201	217	174	180	207	\Rightarrow
資本的収支	△133	△64	△66	∆80	∆81	∆81	△69	△67	△60	△67	△75	\Rightarrow



●資本的収支は赤字の見通し。

く資金残高>

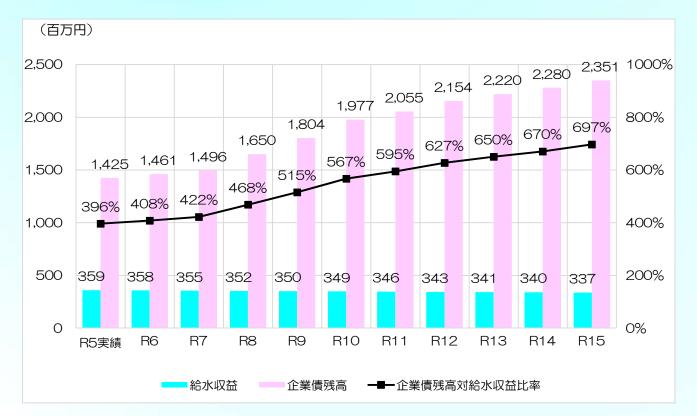
(百万円)	R5 実績	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	傾向
資金残高	380	369	354	321	284	243	207	170	137	95	41	7



●現行料金単価で計画した場合 、資金残高は減少し、R14年か ら1億円を下回る見込み。

<企業債残高対給水収益比率>

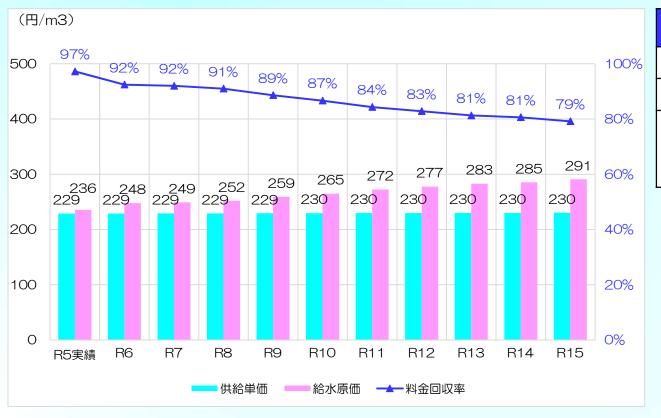
(百万円)	R5 実績	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	傾向
1)企業債残高	1,425	1,461	1,496	1,650	1,804	1,977	2,055	2,154	2,220	2,280	2,351	77
②給水収益	359	358	355	352	350	349	346	343	341	340	337	77
③企業債残高対 給水収益比率 ①÷②×100	396%	408%	422%	468%	515%	567%	595%	627%	650%	670%	697%	7/



●給水収益に対する企業債残 高の割合は年々上昇。

<料金回収率>

(円/m3,%)	R5 実績	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	傾向
①供給単価	229	229	229	229	229	230	230	230	230	230	230	\Rightarrow
②給水原価	236	248	249	252	259	265	272	277	283	285	291	77
③料金回収率 ③=①/②×100	97%	92%	92%	91%	89%	87%	84%	83%	81%	81%	79%	7

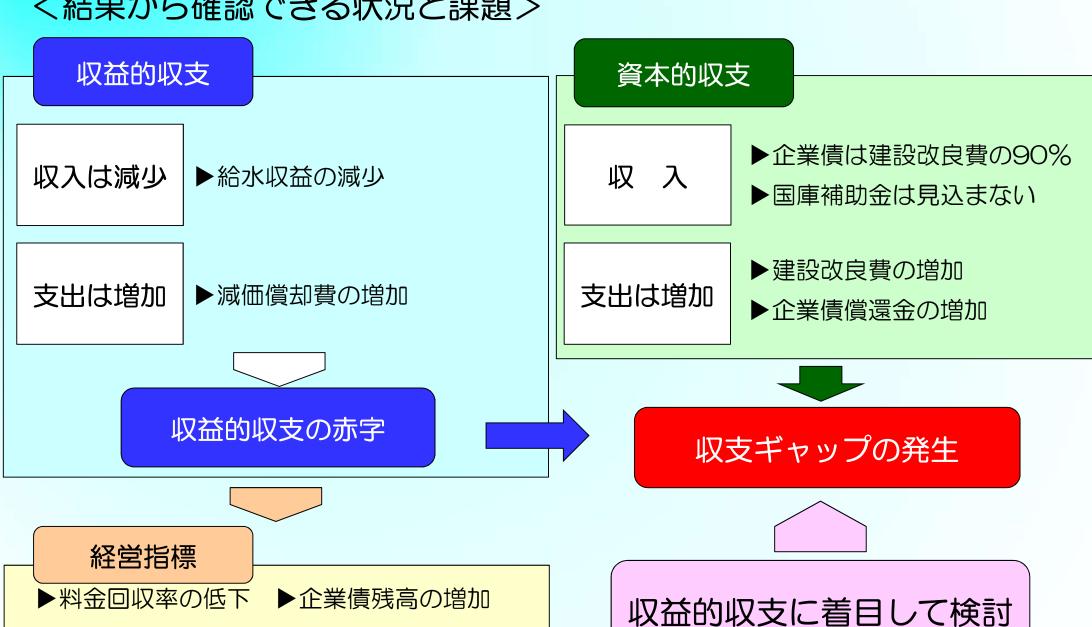


指標	説明
供給単価	有収水量1m3あたりの料金
給水原価	有収水量1m3あたりの費用
料金回収率	水道料金で回収すべき経費を、どの程度 賄えているかを示す指標。 100%以上が望ましい。

●給水原価は年々上昇し、現行の水道料金のままでは料金回収率は現状の90%から低下する見込み。

▶資金残高の減少

<結果から確認できる状況と課題>



など

20

く収支ギャップの発生について>

収支ギャップの発生

中長期的な経営の基本計画である経営戦略の策定においては、投資試算と財源試算に収支ギャップが発生する場合、その解消を検討する必要がある。

収入について

- ▶水道料金の見直し
- ▶その他の収入源の確保

など

支出について

- ▶事業の優先順位の検討、施設の
- 合理化
- ▶経費の削減

など

更なる検討事項

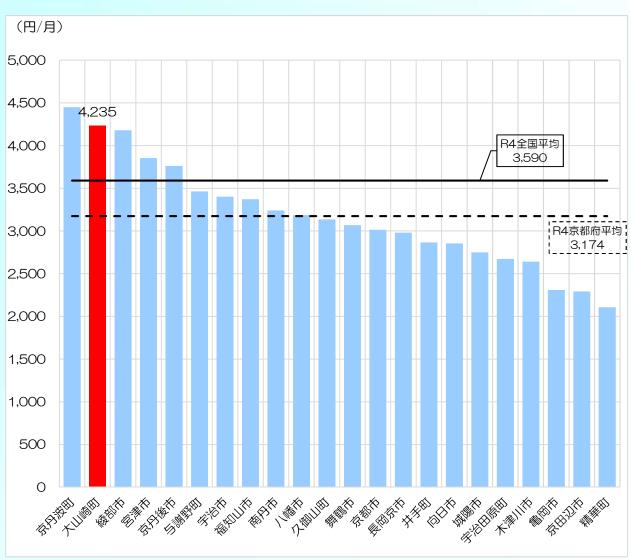
大山崎町水道事業が目指すべき基準を設定することで、自治体(公営企業)としてのあるべき姿を目指すべきであるが、目標値を達成しようとすると大幅な料金改定等が伴うことになる。

<京都府下の事業体との比較:R4水道料金>

●1か月20m3あたりの水道料金は京都府下でも高価(4,235円)。

	円/月
京丹波町	4,45C
大山崎町	4,235
綾部市	4,18C
宮津市	3,853
京丹後市	3,762
与謝野町	3,463
宇治市	3,401
福知山市	3,371
南丹市	3,240
八幡市	3,187
久御山町	3,135
舞鶴市	3,069

	円/月
京都市	3,014
長岡京市	2,981
井手町	2,866
向日市	2,854
城陽市	2,750
宇治田原町	2,673
木津川市	2,640
亀岡市	2,310
京田辺市	2,293
精華町	2,106
R4全国平均	3,590
R4京都府平均	3,174



<京都府下の事業体との比較: R4料金回収率>

(R4地方公営企業年鑑(総務省)等より)

(円、%)	供給 単価	給水 原価	料金 回収率
城陽市	170	158	108
舞鶴市	152	142	107
宮津市	229	216	106
京都市	165	161	103
井手町	145	141	102
亀岡市	124	124	100
向日市	174	182	96

(円、%)	供給 単価	給水 原価	料金 回収率
長岡京市	188	196	96
大山崎町	229	241	95
木津川市	152	160	95
福知山市	181	192	94
南丹市	184	199	92
綾部市	205	242	84
京田辺市	137	163	84

(円、%)	供給 単価	給水 原価	料金 回収率
八幡市	153	189	81
京丹後市	187	233	80
宇治田原町	131	176	74
宇治市	143	197	73
久御山町	157	224	70
精華町	121	197	61
与謝野町	157	263	60
京丹波町	245	425	58



- ●料金回収率100%を上回る事業体は 22事業体のうち6事業体のみ。
- ●大山崎町のR4料金回収率は95%。

<国・京都府の動向>

国

- ▶国は経営努力の下、耐震化を加速する自治体を支援対象に追加
- ▶水道基幹施設耐震化事業及び水道総合地震対策事業を対象に下記の要件を設けている
 - ①料金回収率が100%以上
 - ②これまでの耐震化実績が5か年加速化対策の計画進度もしくは目標値以上
 - ③今後の耐震化の進度を従前の1.5倍以上に加速すること

(R7上下水道関係予算の概要(国交省)より)

京都府

▶京都府では、京都府営水道事業経営審議会で府営水の料金改定及び建設負担水量の見直 しなどの審議がされており、受水費の占める割合が大きい本町においては、大きく影響を 受ける可能性がある状況

(京都府営水道事業経営審議会より)

く資産維持費の計上について>

(水道料金の適正化について(厚労省)より)

【資産維持費とは】

資産維持費は、物価上昇による減価償却費の不足や施工環境の悪化による工事費の増大等に対応し、実体資産を維持し、適切な水道サービスを継続していくために総括原価への算入が認められているものである。これが適切に原価算入されていないと、将来の水道施設の更新・再構築や設備の再調達に必要な財源が内部に留保されず、安定的な財政運営に支障を来すこととなる。

【資産維持費の計上の流れ】

<アセットマネジメントの実施>

- 中長期的な更新需要の把握
- 更新需要の平準化の検討
- •ダウンサイジング等の検討



- <経営戦略の策定>
- 投資計画、財政計画の作成



- <現行料金での財政検討>
- 財政収支の見通しの把握



- <料金原価の算定>
- 資産維持費の算定

(対象資産×資産維持率 など)

【対象資産とは】

対象資産は、償却資産額の料金算定期間期首および期末の平均残高とする。

【資産維持率とは】

日本水道協会により、資産維持率は以下のとおり位置付けられている。資産維持率は、今後の更新・再構築を円滑に推進し、永続的な給水サービスの提供を確保できる水準として3%を標準とし、各水道事業者の創設時期や施設の更新状況を勘案して決定するものとする。

但し、標準的な資産維持率により難いときは、各水道事業者における長期的な施設整備・更新計画及び財政計画等を踏まえて計画的な自己資本の充実を図るため、料金算定期間の期末における中間的な自己資本構成比率の目標値を達成するための所要額を資産維持費として計上できるものとする。

大山崎町の場合

資産維持費:対象資産約37億円×3%=1.1億円 (現状の給水収益約3.6億円に対して約30%増に相当)

<目標値の設定>

目標值未達成

指標	目標値	大山崎町		=8 00
		R5実績	R15予測値	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
単年度収支	+	△0.4億円	△0.5億円	➤総収入一総費用➤十で黒字を示す
資金残高	3億円程度	3.8億円	0.4億円	▶給水収益の1年分程度を確保
経常収支 (経常収支比率)	+ (100%以上)	O.1億円 (103%)	△0.7億円 (85%)	➤経常収益—経常費用 (経常収益÷経常費用×100) ➤+で黒字(100%以上)を示す
企業債残高対 給水収益比率	500%未満	396%	697%	➤給水収益に対する企業債残高の割合 (企業債残高÷給水収益×100)
料金回収率※	100%以上	97%	79%	➤水道料金で回収すべき経費を、どの程度賄えているかを示す指標 (給水原価÷供給単価×100) ➤100%以上が望ましい

[※]料金回収率算定にあたっては水道料金減免による一般会計補助金含む

<今後の流れについて>

収支ギャップの解消に関する事項の整理

▶収支ギャップの解消に必要となる事項を決め、経営状況をどのようにしていくかについて方向性を示す。

投資・財政計画の確定

▶収支ギャップの解消の方向性をもとに、必要に応じて投資・財政計画の整理を行い、計画期間内における収支見通しを確定する。

経営戦略の骨格の作成

▶経営戦略への記載が必要となる項目を整理し、計画の骨格を作成する。